

令和2年度第1回足立区青少年問題協議会会議録

会 議 名	令和2年度第1回足立区青少年問題協議会
事 務 局	子ども家庭部青少年課
開催年月日	令和2年9月7日(月)
開催時間	午後6時30分開会 ～ 午後8時閉会
開催場所	8階特別会議室
出欠状況	委員数 62名 出席委員数 51名 欠席委員数 11名
出席者	別紙「出席者一覧」のとおり
会議次第	別紙のとおり
資 料	・資料 令和2年度青少年関係行政機関等における年間事業実施計画
事 務 局	教育委員会事務局 子ども家庭部 青少年課 管理調整係 出席職員 青少年課長 下河邊 純子 青少年課管理調整係長 田中 浩之 青少年課管理調整係主任 白水 奈佳 青少年課管理調整係係員 岩崎 裕次郎 青少年課管理調整係係員 清水 大輔 青少年課管理調整係係員 金子 大介
会議に付した議題	I 講演 馬場 優子 衛生部長 II 区からの報告

定刻★午後6時30分★・会議開会

司会：下河邊青少年課長

事務局の青少年課長下河邊でございます。

円滑な進行に、何とぞ御協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

会議に先立ちまして、本日の次第並びに配付資料の確認をさせていただきます。

次第につきましては、前方スクリーンに投影をさせていただいておりますので、御確認のほどよろしくお願ひいたします。

資料を確認させていただきます。

本日、机上配付をさせていただいた資料としまして、講演の資料「新型コロナウイルス感染症対策と子どものこころへの支援」についてのタイトルがございますホチキスどめの資料でございます。

「施設の消毒除菌について」という1枚ぺらのものですが、こちらになります。

それから、「事前質問に対する回答表」両面刷りのものでございます。

表紙に「新」と記載のございます「第1回足立区青少年問題協議会会議資料」でございます。こちらは差し替え版となりますので、本日はこちらを御覧いただければと存じます。よろしくお願ひいたします。

それから、小さな「相談カード」2種類、白いものとクリーム色のものになります。

また、事前にお配りした資料としまして、本日の次第「令和2年度青少年関係行政機関等における年間事業実施計画について」の冊子でございます。

以上でございますが、不足等ございませんでしょうか。

ありがとうございます。

なお、本日の会議は、議事録作成のため録音をさせていただいております。御発言いただいた委員の方々には、後日原稿をお

送りして内容を御確認いただいた上で、区のホームページで公開してまいります。

御協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、当協議会会長の近藤区長より御挨拶を申し上げます。

近藤区長

夕方大変お忙しい時間、またお疲れのところ、大勢御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

御承知のとおりコロナ禍ということで、小学校、中学校の現場にも、お子さんをはじめ、教職員の方々、本当に大きな負担の中で、また不安の中で御尽力をいただいておりますことを改めて感謝を申し上げます。

そしてまた、学校を支える、きょう御出席のそれぞれの委員の皆様方にも、御心配又はいつも以上に御協力を賜っております。

足立区でも、御承知のとおり、幾つかクラスターが発生した関係で、人口に比べれば極端に多いという状況ではないわけですが、23区で見ると、かなり多い患者数が確認されているということでございます。詳しいことは、衛生部長のほうから後ほど報告をさせていただきますけれども、ようやくそうしたクラスターの発生も落ち着いて、一定程度の安定への状態に入ってきているということではございますが、家庭内感染も最近増えているということで、どなたか家庭で1人陽性になると、お子さんが移ってということになってくるわけでございます。どういったときに学校が休校になるのかといったルールについても、後ほど説明をさせていただきます。

子どもたちの様々な、特に学校外での行

事等はほぼほぼ中止になっております。

特に修学旅行については、区としても何とか実施をとすることを考えて、バスも今まで1台だったところを2台に分けて分散させてということで、こう言ってはあれですけれども、お金で解決できることだったら解決して実施をとというふうに考えておりましたけれども、一番のネックは、宿泊施設を完全に個室で確保できないということになります。お二人が一部屋に入っても、そこにどうしても感染のリスクを排除できないということになってまいりまして、宿泊の行事だからこそということで、今回は苦渋の選択ということで修学旅行も中止にさせていただきます。

その中で、成人式につきましては、今まで通常1回で開催していたものを2回に分けて、これは開催を予定しております。極端な、また感染が広がるというようなことがない限り、2回に分けて実施をさせていただきます。

ただ、2回に分けるとということでございますので、スタッフの手当てですとか、御協力いただく体制も従来の倍ということになってまいりますので、具体的にどのようになら御協力いただくか、実施するかにつきましては、もう少し皆様方と詰めていきたいと考えております。

それぞれのお立場で不安を抱えながらも、少しでも前へ、前へということで、新しい生活様式の実践を通じて、ウィズコロナ、アフターコロナということで皆さん方にもいろいろ御心配、又はお考えをお示しをいただいておりますので、もし今日のこれから衛生部等のアドバイスですとか、現状についての認識について御説明させていただきます上で、また、それぞれお考え、又は御不安、御質問もおありかと思っております。

ので、今日はそういうところにも十二分に時間を取ってまいりますので、少しでも皆様方の不安を解消して、今日はお帰りいただけるような意味のある会議にしていきたいと思います。最後までお付き合いのほど、よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

司会：下河邊青少年課長

次第に沿って進めてまいります。

足立区青少年問題協議会新委員の委嘱、紹介でございます。

委員の皆様には、令和3年3月31日まで委員の委嘱をお願いしておりますが、この期間中に替わられた方がいらっしゃいますので、その方に委嘱をさせていただきます。

本日は時間の都合上、大変恐縮ではございますが、新委員の皆様については、会議資料の2ページをもちまして御紹介に代えさせていただきますと存じます。

また、委嘱状につきましては、席上に配付をさせていただいております。御理解のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

議長は、当協議会会長の近藤区長が務めます。

それでは、近藤区長よろしく願いいたします。

近藤区長

それでは、暫時進行させていただきます。

まず初めに、冒頭も私からも申し上げましたとおり、衛生部の馬場のほうから「新型コロナウイルス感染症対策と子どものこころへの支援」と題しまして、足立区の取組等について御説明をさせていただきます。

ます。

馬場衛生部長

皆様こんばんは。

では、早速、このタイトルで少しお話をさせていただきます。

使います資料は「新型コロナウイルス感染症対策と子どものころへの支援」という、こちらのパワーポイントの資料になります。お手元に御用意いただければと思います。

また、今回は、こちらの資料は、今日全てはお話しし切れませんので、ポイントをまとめてございますので、また、今日、ここで触れなかった部分は、御自宅で目を通していただきたいと思いますが、今日、ここで特にお話しいたしますのは、網掛けになっております区内の感染状況について、4番目の検査について、6番目の感染予防について、7番目の子どもの心への支援についてのところを私から、そして8、小・中学校における対応については、半貫課長から、お話をさせていただきます。

では、早速まいりたいと思いますが、まず、区内の感染状況についてです。

4月に一つ山がありまして、その後7月の中旬以降に更に大きな山が出ております。これが1週間当たりの感染者数になります。現在、感染者数の総数は9,599人、死亡者が25人で全体の2.6%となっております。

特に、この中の10人は、永寿クラスタの影響を受けた方で、区内で感染して亡くなったというよりは、台東区にあります永寿病院の入院中に亡くなった方がいらっしゃいます。そういったところを引けば、決して足立区の死亡率は今高い状況にはございません。

現在、治療・療養中の方は174名となっております。

感染者数のほうも、7月の下旬から少し山がありましたけれども、今大分少しずつ下がってきたところで、このまま下がって欲しいなど、これが反転して上がることがないように、気を引き締めて進めてまいりたいというふうに考えております。

更に、こちらの数値を御覧ください。これは1週間当たりの人口10万人当たりの感染者数の推移になります。

足立区と東京都と全国を比べていますが、最近この数字が注目されるようになっておりまして、これは全てのまちが10万人だったら、10万人だとしたら、その地域は1週間当たり何人ぐらい陽性になった方がいるかというのを比べやすくしたものです。

こちらを見ますと、この青いブルーの実線が足立区です。そして、オレンジの点々線のラインが東京都です。4月の時点から見れば、足立区は大体の時点において東京都を下回っている状況で、いつも平均寿命ですとか、犯罪件数ですとか、たばこの喫煙率ですとか、いつも東京都を上回っている足立区ではありますが、このコロナに関しては、東京都の平均を少し下回っている状況で、ただ最後の週のところが、今東京都が9.85、足立区が9.67となっております。これは高齢者の施設のクラスターなどがある影響もあるんですけども、このまま上向きにならないように下げていきたいというふうに考えています。全国が赤のドットになっておりまして、全国は発生件数の少ない県もありますので、こういった状況になっております。

続きまして、新型コロナウイルスはどのように感染するか。これは皆さんよく御存

じのように、飛沫感染と接触感染の主に、この二つになります。

そして、感染した場合の症状は、一番多いのは発熱、せき、肺炎、その他のところに味覚・嗅覚障害というのもございますし、今言われていますのは、全体の感染者の2割から3割は無症状で終わるという報告もございます。

もし、こういった症状で御心配なことがあれば、平日は足立区の帰国者・接触者電話相談センター、土日・夜間では東京都のほうに御連絡いただければ、受診先などの御紹介ができます。

検査についてです。

検査は、今一番多く実施されているのは、PCRの検査で、これは鼻咽頭というお鼻に綿棒を入れて拭うものと、唾液といって試験管に自分の唾液を1mlぐらいためて行う検査が一般的に行われています。この検査ですけれども、10人陽性者がいて、本当に陽性と出るのは7割です。残りの3割は偽陰性といまして、偽りの陰性に出してしまう検査ですので、PCR検査で陰性と言われて絶対大丈夫ということではなくて、実は3割の方は陽性の方がいらっしゃる。実際に最近いろいろなクラスターがあって、集団検診を行っておりますが、直後に検査してPCR陰性でも、3日後に熱が出てきて陽性という方は結構見受けられております。

ですので、残念ながら今、絶対陰性ということを実証できる検査はまだございませんので、たとえ陰性であっても、陽性かもしれない、ウイルスを持っているかもしれないというつもりで行動することはとても重要です。

抗原検査、これは割と短時間で出る検査です。30分から1時間ぐらいで結果が出

ます。救急病院などで行われている検査で、こちらは今確率が5割なんです。

ですので、抗原検査で陽性となれば、それはもう陽性と診断できるんですが、抗原がマイナス陰性の場合には、必ずPCRと合わせて検査することになっていまして、抗原で陰性でも、PCRで陽性になれば、その方は感染している、陽性という扱いになります。

そして、抗体検査、これは自分の体に今までそのウイルスが通り抜けて、抗体という免疫があるかどうかというのを調べているものです。

ですので、かかった方の1カ月後、2カ月を調べると、抗体が陽性になっていて、過去に感染していたことがあると。ただ、これはキットが今20種類ぐらいありまして、どれが本当に確実に検査できるものかが分からないという状況になっております。

続いて、こちらの「感染がわかったら」というところは、後ほど半貫課長から、学校の場合について説明していただきます。

感染予防策ですけれども、感染予防は、本当に基本的な対策を重ねるしかありません。

まずは、せきエチケット、マスクをつけるということ、手洗い・手指の消毒をするということ、そして周りを消毒して、換気をするという、この本当に基本的なこれを重ねていくしかありません。一つ一つの対策を重ねることで、この壁が多くなることで、できるだけウイルスを遠ざけるという対策しか今なくて、これをやれば100%大丈夫というものがないというのがコロナウイルスの難しいところです。

できるだけ感染のリスクを下げていくという考え方に基づいて、この対策を確実

に行っていたきたいと思います。

一方で、これを全部やれば絶対大丈夫かということはないわけで、どんなにやっても感染してしまうときは感染してしまいます。

ですので、感染した方が、これができていないから駄目だったとは言えませんので、そこもこちらにいる皆さんには、是非そういった知識も持っていただきたいと思います。

では、感染予防、まずはせきエチケットですけれども、できるだけ人と2m、1mの距離でお話するときは、マスクをつけていただきたいと思います。これはうつさないため、うつらないようにするため。ただし今、夏、凄く暑いですよね、マスク。そういったときは、飛沫というのは1.5mから2mぐらい飛ぶんですけれども、それ以上はよっぽど大きな声で話さなければ飛びませんので、距離が取れているとき、特に屋外で距離が取れているときは、マスクはしなくて大丈夫です。私は朝通勤のとき、人気がないところを道を歩いて駅に行きますが、駅までは今つけていません。誰か通り過ぎるといときは慌ててつけますけれども、1人で歩いているときは、今マスクを外して歩いております。

次は、手洗いです。

石けんと流水でしっかりと洗って、ウイルスを洗い流していただきたいと思います。コロナウイルスには、その皮膜にエンベロープと呼ばれる膜があります。これが油性の膜ですので、石けんでしっかりと洗うことで、コロナウイルスは洗い流せます。石けんをしっかりとつけて、30秒ぐらい石けんまみれにして、よくねじり洗いなどもしていただくことで、イメージとしたら、手についた朱肉をしっかりと洗い落とす。そ

のようなこすり洗いをしていただければ、このウイルスは落ちますので、是非手をしっかりと洗っていただきたいと思います。

更に、消毒ということですね。

消毒については、本日、消毒液のつくり方の資料もつけさせていただきました。1枚ぺらで置いてあるかと思います。

今まだまだアルコールというのは貴重品になっています。アルコールは手指の消毒に使ってください。濃度は70から82%のものを使っていただきたいと思います。厚労省は65から効果があると言っていますので、65からでもいいんですけども、お求めになるときに65のものを買いますと、一、二カ月にアルコール飛んでいきますので、できれば70%のものを使いながら、一、二カ月に使い切るつもりで使っていただきたいと思います。

あとは、施設や物品については、こちらの資料を見ていただいて、お水を500mlのペットボトルに入れる。そこに、このペットボトルのふた約10ccぐらいなんですけれども、こちらで次亜塩素酸ナトリウム、これはキッチンハイターのことです。タオルとかをつけておくと白くなる、茶渋が白くなる、あの液体をキャップ1杯程度をここに入れていただく。あとは、濃い溶液をつくる時は2杯程度入れていただいて、これをペーパータオルなどに浸して拭いていただければ結構ですので、こういった消毒液を家庭に一つつくっておき、あるいは職場に一つつくっておき、これで拭いていただきたいと思います。

換気です。

部屋のウイルス量を下げるために十分な換気が必要で、日中は一、二時間ごと5分から10分、窓や扉を開けての部屋の換気をしていただきたい。クーラーをしてい

ても、クーラーをかけながら換気をしていただいで、空気を入れ替えるということをやっていただきたいと思います。

そして今、看病が必要なときをお話ししたいんですが、家庭内感染が増えておりますので、是非このところも皆さん覚えて帰っていただいで、周りの方に伝えていただきたいんですが、熱があつて、まだコロナかどうか分からない。陽性になれば、必ず入院できるんですけども、その手前のところですね。検査を受けている最中や、明日受診するというときにどうしたらいいかということですが、できれば、可能であれば、まずは部屋を分けてください。

そして、看病する方はできるだけ1人に限定してください。

看病する方は、このサージカルマスクでいいので、布でもいいんですけども、マスクをつけて、ビニール手袋でいいので、手袋をつけて本人に介護をしてください。

看病のたびに、終わったごとにその手袋は捨てて、必ず手洗いをしていただきたいと思います。

看病をする人も朝晩2回の体温測定をしていただきたい。

その際、食事ですけれども、御本人で食べられるように、お盆など載せてお部屋に運んでください。使った食器は、食器用洗剤で洗えば十分落ちるんです。先ほどのエンベロープウイルス、皮膜ですので。ただ心配なときは、キッチンハイターなどにつけておいていただいたり、熱湯消毒すれば、更に完璧です。ただ本当に洗剤で洗うだけでもきれいになりますので、しっかりと洗ってください。

衣類や寝具ですけれども、特にタオルの共用は今からやめていただいで、家族でも、手を拭くタオルは別々にしてください。こ

れはノロでも、O157でも同じです。

洗濯のときに気になるようであれば、他の人とは分けて、最後に洗っていただければいいと。洗剤はウイルスを流す力があります。

ただ下痢ですとか、嘔吐などで体液がついていて心配というときは、バケツに80度以上の熱湯を入れていただいで、そこに服をつけるか、あるいは、もうこれは白くなつてもいいということであれば、やはりキッチンハイターのような消毒液につけていただければ、それでも結構です。

ごみですけれども、患者さんのお部屋にごみ箱を用意していただいで、そこに二重で袋をかけてください。そこに本人のティッシュですとか、いろいろな使ったものは捨ててもらふ。あるいは看護した方も、手袋はそこに捨てちゃってください。そして、ごみは二重にして捨ててください。

現在、そういった患者さんのごみは、分別せずまとめて捨てることができますが、それにしても、瓶や缶などは燃えないということであれば、それは、ウイルスはどんなに丈夫なウイルスでも、大体48時間すればもう生き残れないだろうと、よっぽどの培地のいい環境でなければ生き残れないだろうと言われておりますので、1週間ぐらいさらしておいていただければ、もうその瓶や缶にはウイルスがついておりませんので、それから資源ごみに捨てていただければというふうに思います。

あと、トイレやお風呂の使い方については、一つしかない場合が多いと思いますので、ふたがあるトイレの場合は、ウイルスが飛散しないようにふたを閉めて流していただくということと、お風呂は、患者さんは一番最後に入つていただいで、抜いてもらってください。

その後ですけれども、患者さんが使った後は、必ず便器・便座・水洗のレバー・ドアノブ・照明スイッチなどは、先ほどの消毒液でペーパータオルに浸してゆっくりと拭いてください。乾けばもう大丈夫です。

ここからは、このコロナ禍における子どもの心への支援について少しお話ししたいと思います。

まずは、誹謗中傷、差別をしないということですね。大人の様子を子どもたちはよく見えています。あそこで、あの人が出たんだって、わあ、嫌だね、近寄れないねという話を子どもたちは聞いて学習してしまいます。こちらにいる方は、是非正しい情報を得て、誹謗中傷、差別をしない。特に子どもの前ではしないというように立居振る舞っていただきたいということと、子どもも、小さな子ども、もう大きな高校生、生徒ぐらいになれば、コロナのこともよく分かりますので、その子どもの年齢に応じてきちんと状況を説明していただきたいと思います。

そして、誰もが今、一人で何を信じたらいいか分からなくて、非常に不安な状況にありますので、子どもも今、学校が再開されて友達と会えるようにはなっておりますが、それでも会えないときに電話で話せるとか、テレビ電話ができる環境があるとか、少し習い事のお友達でも、マスクをしながらお話ができるとか、つながりが保てるような支援は、大人がそういった機会をつくって与えていただきたいということです。

もう一つは、私は自殺対策をやっている部署でもありますので、その視点でいきますと、孤立している子どもが非常に危ないです。これは虐待も思春期のDVも、高校生の妊娠も含めてですけれども、孤立して

いる子が非常に危ないというふうに思っています。是非、皆さんのほうでそういった独りぼっちな子ども、あるいは転校したてでお友達がいないような子ども、そういった方がいたら、こちらから声をかけていただきたいですし、普段付き合いのある子どもであれば、普段と様子が違うというのが分かるでしょうから、よく話を聞いていただきたいと思います。

聞いた大人が一人で抱えることがないように、職場や地域の専門家に相談していただきたいのと、子どもたちには、私たち、自分を大切にしようという授業を平成21年から足立区はやっており、特に平成30年からは、担任の先生が東京都のDVDを用いて授業をしています。

そこでは特に、世の中には信頼できる大人もいて、苦しいとき、大変なときには助けを求めていいんだよ、SOSを出していいんだよと、私たちは子どもにお話をしています。

これは実際に使っているスライドですけれども、そうはいっても、子どもたちは自分の悩みを話すというのは結構大変であると。こんなこと言ったら笑われちゃうかなとか、こんなこと相談したら駄目な子と思われるんじゃないかと、子どもたちのほうがそんなふうに思っています。

ですので、そういった子どもにも勇気を振り絞って相談してねと。少なくとも3人の大人に相談してねと。その中で、すぐに説教をしたり指導する先生や大人ではなくて、あ、大変だったんだね、そんなに困っていたんだねとあなたの話を聞いてくれる人が、あなたにとって信頼できる大人だから、その人に話してねと伝えていきますので、是非こちらにいらっしゃる方々は、子どもから御相談があったら、まずは傾聴

して、その悩みをつかんでいただきたいと思
います。

また、子どもには、どうしても相談先が
見つからないときは、きょう配りましたこ
のカードですね。黄色いのが小中学生、白
いのが高校生ですので、こういったところ
に相談するように言っておりますので、こ
ういった相談窓口を務める皆さんも是非
お願いしたいと思ます。

話を聞く人、お世話をする人は長生きで、
抑うつリスクが低いということですので、
是非お願いいたします。

じゃあ、ここからは半貫課長に替わりた
いと思ます。お願いいたします。

半貫学務課長

学務課長の半貫です。

22ページ、区立小・中学校における対
応について御説明いたします。

現在、「足立区立小・中学校版 感染症
予防ガイドライン(新型コロナウイルス感
染症用)」ガイドラインを作成しまして、
各校に配布しております。各校とも、この
ガイドラインにのっとり対応を行って
いるところです。

1の感染症予防策の徹底。御家庭の御協
力もいただきまして、毎日、朝、自宅で検
温をしてきていただいております。それを
学校で報告をしております。学校は
毎日の健康管理ということで、子どもたち
の健康状態について把握をしております。

手洗いの徹底。学校では石けんを使って
手洗い、これを第一にやっております。ア
ルコールなんです、量が少ないというこ
ともありますし、手洗いができない場合の
補助的なものとしてアルコールは使用し
ております。

また、マスクにつきましては、基本マス

クの着用ですが、先ほど馬場部長からもあ
りましたように、この時期、熱中症の危険
がございますので、人との間隔が十分に取
れる場合ですとか、気分が悪くなった場合
等については、外すよう指導しております。

また、換気については、エアコンがつい
ているときでも、常時、換気扇はつけてお
ります。また、サーキュレーター等も使っ
て教室内の換気に努めているところです。

消毒につきましては、特に多くの方が手
を触れるスイッチですとか、ドアノブ、手
すりについては、1日1回消毒をしている
ところです。

23ページです。

保護者の方にも御協力をいただいております、2の(1)にありますように、
風邪症状、また保健所から濃厚接触者とし
て特定されたですとか、PCR検査を受け
ることになった、また、そのPCR検査の
結果が判明した、こういったときには、す
ぐに学校のほうに連絡をしてもらって
います。連絡を受けた学校は、教育委員会
のほうに直ちに報告を上げていただい
ております。

その中で陽性者が出たという場合、(3)
にありますように、教育委員会はその学校
につきましては、感染が確認された日の翌日
から土日、祝日を含め3日間の臨時休業と
いたします。

ただし、その陽性者になったお子さんの
最終登校日が、感染可能期間以前、この感
染可能期間というのは、発症日の48時間
前から、また、無症状の子は検査日がこの
基準日になりますので、検査した日から4
8時間前であれば、臨時休校はしないとい
う措置を取っております。

もし陽性者が出てしまった場合、その学
校への保護者の方には、保護者の方が登録

していただいております学校配信メールを使いまして、感染者が出たことをお知らせしています。

また、この臨時休業中については、保健所が積極的疫学調査ということで、その子の行動ですとか、どの子と接触したかということ进行调查いたします。ここで濃厚接触者が特定されることとなります。

また、学校は保健所の指示に従いまして、その当該児童・生徒の行動範囲、それから多くの方が手を触れる場所につきまして学校の職員で消毒をしているというような状況になっております。

以上です。

馬場衛生部長

少ない時間でしたけれども、以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

近藤区長

ということで、ここまでのところで何か御質問ですとか、御意見ございましたら、挙手いただければ、担当のほうからお答えいたします。いかがでしょうか。

御質問どうでしょうか。

教育長、何か付け加えることありますか。

定野教育長

一つだけ。

今、小・中学校の話がありましたけれども、幼稚園、保育園についても同様の措置を取らせていただいています。7月以降340ぐらいの報告が上がっていて、うち陽性が判明したのが44件、本日まであります。

以上です。

近藤区長

よろしいでしょうか。

では、とりあえず、先に行かせていただきます。また後で、改めてお受けしたいと思います。

それでは、次に令和元年度のいじめ認知解消状況等につきましての調査の結果について報告をさせていただきます。

いじめについては、事前に御質問も頂いておりますけれども、御報告の後に、事前の質問についてお答えをしたいと思います。

それでは、吉川教育指導課長のほうからよろしくお願いいたします。

吉川教育指導課長

教育指導課長の吉川でございます。

会議資料の3ページを御覧ください。

令和元年度、昨年度ですけれども、いじめの認知、学校がいじめを認知した件数とその解消の状況と、それから、年3回行っておりますいじめ調査、6月、11月、2月行っている調査の中での2月のアンケート調査についての結果について御報告させていただきます。

3ページにございますように、一つ目が、いじめの認知の解消の状況でございます。昨年度いじめの認知件数、学校が把握したいじめの件数は8,898件でございます。その前年度、平成30年度に比べますと、2,363件減っているといったところでございます。

その減った原因といたしましては、こういったいじめの未然防止とか、そういった取組が成果を表しているということ。

それから、道徳が教科化されたこともありまして、いじめに関する授業内容が充実してきたこと。

また、3月が臨時休業でございましたの

で、そもそもの授業日数が少ないといったところが挙げられるかなと思っております。

二つ目、前年度の未解消数につきましては、2,737件ということで、本区におきましては、前年度どれだけ積み残したのかと、未解消だったのかといったところを重視して取り組んでおりまして、3カ月間をたったもののみを解消したというふうにしておりますので、それも含む案件でございますが、前年度に比べると、894件増えているといったところでございます。

そうすると、(1)番と(2)番を合わせる形の1万1,635件が対象となるいじめとなるところなんですけど、そのうち、昨年度9,475件解消いたしました。この解消率が81.4%ということで、前年比に比べると、2.3%上昇しているといったところでございます。

その原因、その原因というんでしょうかね、につきましては、いじめの定義といったものが定着してきたといったところが挙げられると思いますし、また、組織的な対応、学校の中でいじめ対策委員会であるとか、それから関係諸機関との連携といったところが進んでいるといったところもあると思いますし、先ほども申しましたように、前年度から未解消な部分といったものをもう既に焦点化して、そこに特化して、特にということで引き継ぎをしながら、いじめ解消に向かっていくといったところの成果かなと思っております。

次に、二つ目ですけれども、令和2年度のいじめに関するアンケートの2月実施したものの内容でございます。

対象は、ここに書いてありますように、4万4,076名の児童・生徒でございます。

4ページ目を御覧ください。

アンケート結果の概要でございます。

詳細は別紙にございますが、「相談できる人がいる」といった数値が98.9%と、これ数値的には大きな変化はないんですが、「家の人」「先生」「友人」というふうに人を対象に相談できるといったことが増えているといったところが見られます。以前は「ペット」とか、「ぬいぐるみ」とかという回答もあったところなんですけれども、人に増加がしているなどというところがございます。

二つ目、「冷やかし、からかい、悪口をいわれた」といったところが2,563件と、1,190件余り減っていると。この辺も子どもたちに、いじめの定義といったもの、こういうものはいじめなんだよといったところが理解されてきたというところは挙げられると思います。

また、「今、いじめられている」というふうに訴えている児童・生徒の数も160件減って、337件といったところでございまして、相談をしやすい学校の体制であったりとか、早期発見・早期対応といったところを教員が見ているといったところの成果かなと思っております。

また、未提出数が553件と、75件増えているところでございます。不登校を理由としたところの未提出がございまして、今後共スクールソーシャルワーカー等とも連携していきながら、数値を上げていきたいと思っております。

いじめ一覧の中で目立つ項目といたしまして、小学校においては「仲間はずれ、無視」ということで、件数自体は486件減っておりますが、1,004件と見られること。この内容につきましても、学校生活だけでなく、放課後とか、学童である

とか、習い事とか、そういったところでの
少人数でのいじめというんでしょうかね、
そういったところが見られるかなと思っ
ています。

中学校におきましては、「パソコンやス
マホ、携帯への嫌がらせ」ということで、
今まであまりなかったものが、どんどんこ
ういったSNS関連のトラブルといった
ものが増加しておりますので、東京ルール、
足立区ルールといったものを活用しなが
ら、情報モラルの向上に努めていきたいと
思っているところでございます。

詳細は、以下の結果になりますので、後
ほど御覧いただけたらと思います。

私からは以上です。

近藤区長

事前に頂いた質問の中に、いじめ関連で、
新型コロナウイルスに感染した児童・生徒
へのいじめはあったか。また、その対策は
あるのかという御質問を頂いております。
事前質問に対する回答書、このぺらA4、
1枚にございますけれども、これについて
吉川課長、回答をお願いいたします。

吉川教育指導課長

今年度は、学校再開が6月からというこ
とだったので、いじめのアンケートを7月
に実施しております。その7月のアンケー
トの結果では、コロナウイルスに関連する
いじめといったことはございませんでし
た。

ただ、6月下旬から学校再開しておりま
すので、また学校と連携を取りながら注意
深く見守っていきたいなと思っておりますし、
このコロナウイルスに関連するいじ
めにつきましては、未然防止ということで、
道徳の時間、また学活の時間等を使って十

分に偏見、差別といったものの防止に関わ
るような指導のほうを徹底していきたい
と考えております。

以上です。

近藤区長

目立ったものはないという報告ですけ
れども、ただ足立区でも、昨今、医療従事
者ですとか、そうした方のお子さんが厳し
い対応をされるという場面も実際はござ
いました。クラスターが発生した病院関係
者のお子さんが、翌日、保育園、幼稚園か
ら登園を拒否されたというような事実が
あったこともございます。

ですから、数字的には表れていないにし
ても、なかなか厳しい現実には、この区内
でもあるということを考えますと、先ほど馬
場のほうが申し上げたとおり、是非、皆様
方には正しい知識を持って、正しく恐れて
いただいて、風評被害、そうしたものに惑
わされないように、そうしたことを馬場も
言っております。子どもはよく聞いている、
見ているということですから、大人の
無責任な態度や発言が、お子さんに波及す
ることのないようにということで、是非、
またそれぞれの団体にお持ち帰りいただ
いて、お話しいただきたいと思えます。

次に、事前に頂いた質問の2問目ですが、
前例のない長期臨時休業で不登校につな
がった児童・生徒が増えたのかという御質
問も頂いております。これについては、こ
ども支援センターげんきの上遠野所長の
ほうから回答をお願いします。

上遠野こども支援センターげんき所長

こども支援センターげんきの上遠野で
す。

私のほうから、不登校の状況について御

報告いたします。

こちらの資料の下の段でございますけれども、一番下にグラフがございます。令和元年度と令和2年度の比較ということでまとめさせていただいておりますが、令和元年度につきましては、5月の段階で206人というところ。令和2年度につきましては、ちょうど学校が始まりまして2カ月というところで、7月末の数字が209人となっております。この数字だけから見ますと、特に現段階で不登校が増えているということではなく、例年並みに推移しているというような状況です。

また、この6月から、学校が分散登校という形で始まってございましたけれども、その段階では、日頃不登校のお子さんでも、分散登校の間は学校にいらしたというようなケースも報告を受けております。

また、もう一つ、夏休みでございますが、例年40日程度ありまして、夏休み明けの不登校の状況というのを確認しておりますが、今回は2週間程度と短かったこともございまして、全体で登校されなかったお子さんは70人程度ということで、通常の半分以下というような状況だったかと思っております。

ですので、現段階では、お子さんたち頑張っ学校に来てくれているなというような状況ではあります。今後、様々な学校行事であるとか、いろいろなものがない中で、子どもたちがどういうふうになっていくか、私どもとしては注視していかなければいけないと思っているという状況でございます。

以上です。

近藤区長

長期の臨時休業中は、御承知のとおり、

もちろん紙でもいろいろの課題をお配りしましたけれども、SNS、つまりリモートの機能を使った授業、又は学校からお子さんや御家庭への働き掛けも行いました。

国のほうの方針が固まりまして、小学校、中学校の児童・生徒1人に1台タブレットを配備するよということになりました。区としては、3年ほどかけて配備の予定でしたけれども、今年の年度内に1人1台を実現するというので、今日お越しの区議会の先生方にもお認めいただいて予算計上してございます。

実際に長期の休業中は、そうしたインターネット環境にないお子さんが一定程度いたことも事実です。タブレットがないので、スマホ対応したというような実態もあるわけです。

ですから、また再び長期の休業ということになれば、1人1台のタブレットをきちんと使って、そうしたネット格差を抑えるというようなことを区としてやっていくということが、もう一つ。

これも学校現場や議会からも御要望の出ています。不登校のお子さんに対して、こうしたタブレットを使ったリモートの授業を活用できないかというようなお話もございまして、今それぞれのモデル校、こうしたSNSの授業、リモートの授業の担当の校長先生がいらっしゃるものから、そういう先生にも入っていただいて、こうした不登校等のお子さんに対するSNS等の活用についても、足立区として方針を取りまとめていきたいということで、お話を今していただいているところでございます。

事前に頂いた質問の最後になりますが、PCR検査を受けるためには、足立区ではどのような手続が必要かという御質問で

ございます。

馬場衛生部長のほうから回答をお願いします。

馬場衛生部長

こちらの御質問ですが、どのような手続が必要かというところであれば、特別な手続はございません。まず、体調が悪いときや心配なときは、かかりつけ医か、あるいは帰国者・接触者電話相談センターに御連絡いただきたいと思います。電話番号は、この下に書いてあります5747のほうになります。先ほどの資料の表紙にも書いてありますので、心配なときは、こちらに御連絡をいただきたいと思います。

そして、その上で医師が、検査が必要かどうかを判断しております。検査が必要な方は、症状がある方、あるいは無症状であっても濃厚接触者である方、そして最近では、アプリでCOCOAというのがありますけれども、それを入れていただくと、陽性者との接触を確認するというボタンがありまして、1日1回それを押してみただいて、陽性者との接触が確認されたとなったときは、その旨、次の日にでもお電話いただければ、その次の日ぐらいにすぐに検査できるように手配いたしますので、そういったアプリなども使いながら見極めていただきたいと思います。

それ以外に、例えば渡航目的であるとか、どうしても親戚が入っている施設に面会に行くのに、陰性証明が必要だという場合は、これは申し訳ないんですが、自由診療の扱いになります。かかりつけ医に御相談いただいて、実際は、この検査は1万8,000円の検査なんですけど、自由診療ですと20割になっていまして、3万6,000円から4万円のところが多いです。都心

区ですと、4万5,000円ぐらい取っているところもありますので、ここは保険診療にならない部分については、かかりつけ医とよく御相談をいただきたいと思います。

今後については、また今、自由診療の部分と保険診療でできる部分がありますので、こういったところは、今後もう少し整理していただいて、受けやすい検査になるように、今後、私たちがキャパシティのところを広げていきたいというふうに考えています。

以上です。

近藤区長

PCR検査については、例えば世田谷区さんが、いつでも誰でも何度でもということで、そういう検査をしますという発表をされましたけれども、先ほど馬場のほうから話がありましたとおり、PCR検査で仮に陰性が確認されたとしても、そのときだけのことで、それが1カ月有効だとか1週間有効だとかということはないわけで、極端な話、毎日検査しなきゃいけないかということになります。

そして、そういう極端なことになると、一番疲弊するのが医療機関になりまして、陽性が抑えられているときはいいですけど、これから冬に向かって非常に不安視されているわけですね。また更に、増えるんじゃないかということ。

ですから、いざというときに本当に必要な人のために必要な検査が受けられるということのためにも、足立区ではあえて世田谷方式は取りません。

ただ、ここが重要なところですけど、4月、5月の本当に逼迫していたときは、PCR検査の体制がなかなか整わなかつ

たですけれども、今、足立区では、各区内の病院に非常に協力していただきまして、23区の中でもPCR検査の検査数がこなせる状況になってきております。

ですから、かつては濃厚接触者に限ってPCR検査、症状のある濃厚接触者に限ってPCR検査を限定していたところもありますが、今はある施設で1人陽性の方が出ると、濃厚接触者に限らず、例えばその階で一緒に生活をしていて、一緒に仕事をしていての方まで拡大して、症状がなくても、できる限り広く検査をできるような体制を取っております。それが一番クラスターを早めに押さえ込んで感染を広げないということに効果があるということを、足立区は、竹の塚のクラスターですとか、病院、福祉施設等のクラスターで既に経験済みでございますので、これからも、こうした一番効果のある、そして区民の皆さん方に安心していただくやり方で検査をさせていただきたいと考えております。

保健所のほうに御連絡いただいたり、又はかかりつけのお医者様から御連絡をいただければ、基本的に広く保健所のほうが対応させていただいて、できる限り保険で検査が受けられる今、対応をさせていただいておりますので、何かあれば御相談をさせていただきたいと思っております。

事前に頂いた質問は以上の3点でございますので、ここまでの御質問も含めて、もう一度何かここは押さえておきたいということがあれば、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

また、衛生部のほうで、馬場も含めて、それぞれの団体で、是非うちの団体に来て説明をして欲しいと、それぞれ団体によって聞きたい内容が異なりますので、これこれこういう内容のコロナに関する説明を

是非お願いしたいという要望も出ておりますので、もし、今日いらっしゃる皆様方の中で御要望がありましたら、お寄せいただければ、御希望の内容で御説明の席を設けさせていただきますので、そちらのほうも、何かリクエストがありましたら、お寄せいただきたいと思います。

この後は、皆様方から各団体から要請いただきました令和2年の今年度の来年3月までのそれぞれの計画予定につきましては、この資料という冊子にまとめさせていただきましたので、こちらのほうをお目通しいただきたいと思います。

こちらで、本日用意した内容は以上でございますけれども、繰り返しですが、御発言等よろしいでしょうか。

どうぞ、吉岡委員。

吉岡委員

最初に御説明いただいた子どものころへの支援の一番最後のところで、3番の感染者が発生した場合の(2)番で、感染が確認された日の翌日から土日、祝日を含め3日間の臨時休業とするというふうに記載されております。その下に、保護者への説明文書の配布ということになっているんですが、これというのは、例えば感染してしまった児童・生徒の保護者への説明なのか。それとも、学校に通わせている保護者全員への説明なのかということが、まず一点と。

それと、そうした場合、例えばどの児童、どの生徒が感染してしまったかということが特定されてしまうんじゃないかなというふうに心配するんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

半貫学務課長

学務課長の半貫です。

感染者が出た場合は、当該校の保護者宛に、学校配信メールを使って感染者が出た旨のお知らせをしています。個人が特定されないよう、個人情報には十分配慮した内容でメールを配信しているところです。

以上です。

午後★7時22分★・会議閉会

吉岡委員

分かりました。そんなに深く心配はしてないんですけども、個人情報ということで、特に子どもたち大変な、中学生なんかは特に思春期でありますので、その辺十分配慮をした上での説明を行っていただきたいというふうに要望しておきます。

以上です。

近藤区長

他にございますでしょうか。

ないようでございますので、司会のほうに進行を戻したいと思います。円滑な進行に御協力ありがとうございました。

司会：下河邊青少年課長

皆様、大変お疲れ様でございました。

それでは、事務局からの事務連絡でございます。

今回の青少年問題協議会は、年明けの1月末から2月ぐらいを予定しております。日程が確定次第、改めて御連絡をさせていただきます。

以上をもちまして、令和2年度第1回足立区青少年問題協議会を終了いたします。

お帰りの際は、お忘れ物のないようお気をつけてお帰りくださいませ。お車でお越しの方は、駐車券をお渡しいたしますので、係の者へお声がけくださいませ。

本日は、誠にありがとうございました。